

**青森県雇用対策協定に基づく  
令和6年度事業計画**

**青森県・青森労働局**

## 目 次

第1	リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進	1
1	リ・スキリングによる能力向上支援	1
2	成長分野等への労働移動の円滑化	2
3	中小企業等に対する人材確保の支援	2
	(1) 人材不足分野への就職支援・人材確保支援	2
	(2) U I J ターンの推進	4
第2	多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり	5
1	多様な課題を抱える若年者・新規学卒者、就職氷河期世代の支援	5
	(1) 一体的実施の推進	5
	(2) 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進	5
	(3) 就職氷河期世代に対する支援	7
2	仕事と育児・介護の両立支援	8
3	高齢者の就労による社会参加の促進	9
	(1) 企業等における高年齢者雇用の促進	9
	(2) 高年齢者等の再就職の促進	10
	(3) 地域における多様な就業機会の確保	10
4	障害者の就労促進	11
	(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ等の支援	11
	(2) 障害者の職業能力開発支援の推進	12

## 前文

青森県知事と青森労働局長の間で締結された「青森県雇用対策協定」第2条に基づき、令和6年度の事業計画は「リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進」を最重点に事業を展開していくこととし、その事業の実施にあたっては、青森県と青森労働局とが連携し行うものとする。

また、多様な人材の活躍推進や人材確保対策を推進するため「青森県と青森労働局が一体的または共同で実施する業務」及び青森県と青森労働局がそれぞれ実施する業務を以下のとおり定める。

## 第1 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

### 1 リ・スキリングによる能力向上支援

#### 〈課題〉

働き方が大きく変化するとともに、「キャリアは会社から与えられるもの」から「一人ひとりが自らキャリアを選択する」時代となってきたことを踏まえ、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組んで行くことが重要である。

DXの進展など、産業構造の変化の加速化が見込まれる中、希望する労働者が成長分野に円滑に労働移動するために必要なスキルアップの支援が必要である。

#### 〈取組〉

##### 〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・青森県地域職業能力開発促進協議会の開催及び青森県職業訓練実施計画の策定
- ・デジタル分野にかかる公的職業訓練の周知、広報

##### 〈青森県の取組〉

- ・オンラインやeラーニングを取り入れた、新しい生活様式に対応した職業訓練の実施
- ・デジタル分野の資格取得を目指す公的職業訓練のコースの拡充
- ・公共職業訓練等における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング
- ・女性の経済的自立促進に向けた意識醸成セミナー開催とデジタルスキルの習得促進に向けた講座開催・実践支援

##### 〈青森労働局の取組〉

- ・職業訓練が必要な求職者に対する適切な受講あっせん
- ・訓練生に対する訓練修了前からの体系的な就職支援
- ・デジタル分野に係る公的職業訓練への適切な受講勧奨
- ・訓練期間中から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、再就職の実現
- ・公共職業安定所における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング
- ・地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度指定講座の拡大

## 2 成長分野等への労働移動の円滑化

### 〈課題〉

人手不足の問題が顕在化しつつある状況の中、成長分野や人手不足分野等への賃金上昇を伴う円滑な労働移動を可能とする環境整備が重要である。

このため、就職困難者や離職を余儀なくされた者の成長分野等への再就職支援等により、求職者と企業のニーズに合わせた選択を可能とする環境整備が求められる。

加えて、青森県においては、人口減少等に伴う人手不足が深刻化していることから、地域の実情に応じた雇用対策を行うとともに、マッチングを支援する取組が必要である。

### 〈取組〉

#### 〈青森県の取組〉

国や県の支援情報をあらゆる機会を捉えて周知。また、副業・兼業情報サイトを開設し、休業者等と県内事業所とのマッチングを支援。

#### 〈青森労働局の取組〉

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）、早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）、早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）などの各種支援策の周知及び利用勧奨を行うとともに、求人・求職のマッチング支援を継続的に実施することにより、県内企業における成長分野等への賃金上昇を伴う労働移動を推進する。

## 3 中小企業等に対する人材確保の支援

### 【目標値】

<b>人材不足分野職種に係る就職件数：6, 267件以上</b>
----------------------------------

### 〈課題〉

生産年齢人口が減少する中、多くの職種において人材確保が困難な状況が継続し、特に中小企業においては人手不足感が深刻化しており、人材確保の支援の取組を進めていくことが重要である。

### 〈取組〉

#### （1）人材不足分野への就職支援・人材確保支援

医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野などの人手不足分野のマッチング支援を強化するため、以下の支援を実施する。

#### 〈青森県と青森労働局が共同で実施する取組〉

- ・ ナースセンター・ハローワーク連携事業の実施
- ・ 建設業界ミニセミナーの実施

#### 〈青森県の取組〉

- ・ 人材不足分野の業界団体と連携した業界PRや就職・生活相談等を行うマッチングイベントの開催

- ・「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく職場体験や介護に関する入門的研修、離職介護人材再就職準備資金の貸付等の支援策の推進
- ・県の認証評価制度に基づく介護サービス事業所の見える化の推進、職業相談会等における求職者への認証事業所の紹介を通じた就職支援
- ・青森労働局が開催する青森県人材確保対策推進協議会への参画
- ・青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業の実施
- ・訪問看護ステーションの訪問看護職員の確保・定着を図ることを目的とした、訪問看護体験型研修等の実施
- ・長期高度人材育成コースにおける介護福祉士及び保育士養成訓練の実施
- ・介護系の職業訓練のカリキュラムにおける積極的な職場見学等の導入による介護分野への就職促進
- ・建設分野等における座学と実習を組み合わせた総合的職業訓練の実施
- ・青森県農業労働力確保戦略会議の開催
- ・青森労働局が開催する青森県農林漁業就業等対策・連絡協議会への参画
- ・青森労働局が開催する林業雇用改善等推進会議への参画
- ・(公社) あおもり農業支援センターと連携した農業労働力ワンストップ窓口の運営による求職者と農業法人等とのマッチングを推進
- ・林業就業希望者を対象に知識や技術の習得及び資格取得を支援する「青い森林業アカデミー」を開講
- ・漁業後継者や新規漁業就業希望者等を対象に、漁業に関する基礎的な知識・技術の習得及び資格取得等を目的に「賓陽塾」を開講
- ・漁業就業希望者の就業相談に対応する青森県漁業就業者確保育成センターの運営
- ・県内の医療・福祉分野の人材を確保するために、18歳未満の子と共に県外から本県へ移住する方で、所定の要件を満たす場合に、県と市町村が連携し移住支援金を支給する。
- ・県が実施する「青森県介護サービス事業所認証評価制度」における認証事業所のハローワークに提出された求人票への記載等を通じた就職支援
- ・建設業就職相談窓口の開設

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・青森県、人材不足分野関係団体等を構成員に含む「青森県人材確保対策推進協議会」の開催
- ・県内3ハローワーク（青森・八戸・弘前）の「人材確保対策コーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施する。特に介護分野については、ハローワークと介護労働安定センターとが連携した求人充足・職場定着のための取組を進める。
- ・求人事業所に対する求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、きめ細かい事業所情報の収集などの求人充足に向けた求人者支援の充実
- ・青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業への協力
- ・青森県農業労働力確保戦略会議への参画
- ・農業高校等を対象とした農業法人等合同企業説明会の開催への協力

- ・青森県農林漁業就業等対策・連絡協議会の開催
- ・林業雇用改善等推進会議の開催
- ・建設雇用改善推進会議の開催

## (2) UIJターンの推進

人口減少や人口流出等に伴う雇用課題に対応するため、青森県外から青森県内に就職を希望する者の就職支援を行う。

### 〈青森県の取組〉

- ・青森県が特定地方公共団体として行う無料職業紹介事業の実施（「あおもりUIJターン就職支援センター」、「誘致企業人財サポートデスク」、「医師無料職業紹介所」、「ジョブスポあおもり」）
- ・「あおもりUIJターン就職支援センター」における、UIJターン希望者の就職支援を行う「UIJターン人材誘致促進事業」の実施
- ・東京 23 区から本県に移住した者が中小企業等に就業等した場合、又は県外から本県に移住した者が創業・起業をした場合に、国、県、市町村が連携して支援を行う「あおもり移住支援事業」の実施
- ・本県出身者等の県内企業への就職を促進するため、「労働力確保体制強化事業（県外からの人材還流）」の一環として以下を実施
  - 県内での就職活動に要する交通費の助成
  - 県就職支援サイト「あおもりジョブ」の充実等の情報発信の強化、大学が主催する就職イベントへの参加等マッチング機会の創出
- ・農林水産業への就職を促進するため、本県農林水産業とライフスタイルの魅力発信のほか、首都圏等における就業フェア等への出展や農林水産関係団体等の出展を支援
- ・首都圏等から本県への移住希望者等を対象として、求人希望する農業法人での農業就業体験ツアーを開催
- ・県内の医療・福祉分野の人材を確保するために、18歳未満の子と共に県外から本県へ移住する方で、所定の要件を満たす場合に、県と市町村が連携し移住支援金を支給する。（再掲）

### 〈青森労働局の取組〉

- ・求人者の同意に基づくハローワーク求人情報のオンライン提供を通じた、青森県が行う無料職業紹介事業所との連携
- ・ハローワークが受理したUIJターン求人の青森県への情報提供を通じた「あおもりUIJターン就職支援センター」との連携
- ・ハローワークの支援を希望するUIJターン希望者に対する就職支援を通じた、「あおもりUIJターン就職支援センター」との連携
- ・青森県が実施する「あおもり移住支援事業」を利用しUIJターン者を採用した事業主に対する中途採用等支援助成金（UIJターンコース）の利用促進
- ・青森県が実施する「労働力確保体制強化事業（県外からの人材還流）」への協力

## 第2 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

### 1 多様な課題を抱える若年者・新規学卒者、就職氷河期世代の支援

#### 【目標値】

**新規学校卒業者の県内就職割合（県内高等学校卒業者）：前年度実績以上**

#### 〈課題〉

新規学卒者等を取り巻く就職環境は、おおむね新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで改善したものの、一方で、心身の不調や家庭・経済環境の問題等の多様な課題を抱え、就職活動に際して特別な配慮や支援を必要とする者が顕在化しており、個々人の課題に応じたきめ細かな支援に取り組む必要がある。

いわゆる就職氷河期世代には、様々な課題に直面し、固有の課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）を抱えている者がおり、状況に応じた支援に取り組む必要がある。取組に当たっては、「あおもり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を通じて、地方公共団体や関係団体等地域一体となって進める。

#### 〈取組〉

#### （1）一体的実施の推進

##### 〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）、あおもり若者サポートステーション（あおもりサポステ）及びハローワーク青森（ハローワークヤングプラザ）の3施設を若年者就職支援施設「ヤングジョブプラザあおもり」として青森県と国が一体的に運営し、学卒者を含めた若年者の就職支援を推進するため、以下の事業を実施する。

- ・総合案内窓口の設置による来館者の目的に沿った適切な案内・誘導
- ・ジョブカフェあおもりにおける、セミナー、キャリアカウンセリング等の就職支援
- ・あおもりサポステにおける、若年無業者等のうち就労を希望する者に対するキャリア・コンサルティング等の職業的自立支援
- ・ハローワークヤングプラザにおける、職業相談・職業紹介、職業訓練相談
- ・3施設の職員で構成されるチームによる個別の支援計画に基づく集中的な就職支援
- ・3施設の連携による就職活動に必要なセミナー、面接対策等の各種支援を提供する「就勝（しゅうかつ）クラブ」の実施
- ・3施設の連携による就職支援セミナーの開催等、高校中退者に対する就職支援

#### （2）新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

若者雇用促進法の各種施策の周知に取り組むとともに、新規学卒者等を対象に、学校等と連携した就職支援を推進する。

##### 〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・大学等新卒者や既卒者向けの企業説明会、就職面接会の開催
- ・新規高卒者向けの企業説明会、就職面談会の開催

- ・経済団体等に対する積極的な新規高卒者求人提出・採用活動早期取組の要請

#### 〈青森県の取組〉

- ・青森労働局が設置する青森労働局新卒者等人材確保推進本部への参画
- ・ジョブカフェあおもりからハローワークヤングプラザ等へ新卒者・既卒者の取次ぎ・誘導
- ・高等学校等が実施する県内企業見学会に対する支援
- ・若者の県内就職を促進するため、「あおもり地域交流・県内定着促進事業」の一環として以下を実施
  - 学生を対象とした地域企業と交流する機会の創出及び産官学で構成する協議会の設立
  - 高校生を対象とした「企業PRイベント」や「若手社員との座談会」の開催
  - 将来を担う小学生を対象とした「親子県内企業見学会」や「ジョブキッズあおもり事業」への参画
- ・本県出身者等の県内企業への就職を促進するため、「労働力確保体制強化事業（県外からの人材還流）」の一環として以下を実施
  - 県内での就職活動に要する交通費の助成
  - 県就職支援サイト「あおもりジョブ」の充実等の情報発信の強化、大学が主催する就職イベントへの参加等マッチング機会の創出
- ・新卒者の県内就職を促進するため、「新卒者地元就職促進プロジェクト事業」の一環として以下を実施
  - 県内企業と連携した県内就職プロモーションの実施
  - 県内就職応援キャンペーンの実施
  - 合同企業説明会の開催
  - 企業・大学連携型インターンシップの推進
- ・農業法人の経営者や従業員を高校へ派遣し、農業を仕事に選ぶの魅力を伝える「農業法人出前授業」を実施
- ・畜産の就業促進に向けて、農業高校生等を対象とした畜産施設での実地研修の開催や大学生・UIJターン希望者向けインターンシップ等を実施
- ・県立高等学校への就職支援員の配置

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・青森県新規学校卒業者就職問題連絡協議会等、新規学校卒業者等の就職支援に係る地域関係者間の連携
- ・若者雇用促進法に基づく若者の適職選択に資する青少年雇用情報提供、若者の雇用管理が優良な中小企業の認定（ユースエール認定）の着実な実施
- ・就職支援ナビゲーターの個別担当制による就職支援及び求人開拓
- ・就職支援ナビゲーターの大学等に対する全校担当制による連携及び出張相談
- ・心理的な支援を必要とする新卒者・既卒者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談
- ・学校等を通じた未内定者数の把握、当該情報の青森県への提供
- ・ジョブカフェあおもりから取次ぎ・誘導された新卒者・既卒者への就職支援
- ・大学生等インターンシップ受入可能企業の把握及び周知



- ・新規学校卒業予定者等の採用見込みの把握、青森県への提供
- ・青森県が実施する県内企業見学会支援に対する協力
- ・青森県が実施する「あおもり地域交流・県内定着促進事業」、「労働力確保体制強化事業（県外からの人材還流）」及び「新卒者地元就職促進プロジェクト事業」への協力

### （３）就職氷河期世代に対する支援

〈取組〉

#### ① ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・支援対象者の把握

〈青森県の取組〉

- ・ジョブカフェあおもりやネクストキャリアセンターあおもりから就職氷河期世代求職者のハローワーク等への取次ぎ、誘導

〈青森労働局の取組〉

- ・ハローワーク青森の専門窓口における担当者によるチーム支援を実施
- ・就職氷河期世代限定求人及び歓迎求人の確保
- ・地域若者サポートステーション等の支援機関との連携
- ・就職支援ナビゲーター等による職場定着支援の実施
- ・心理的悩みや課題を有する若年労働者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談

#### ② 地域若者サポートステーションを通じた継続的な支援

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

就職氷河期世代も含め、就労に当たって課題を有する無業者の方々に対し、青森県との一体的実施施設において、ハローワーク青森の就職氷河期世代専門窓口、ジョブカフェあおもり及びあおもり若者サポートステーションの３者によるチーム支援を引き続き実施するとともに、八戸、弘前の地域若者サポートステーションにおいても、ハローワークや地方公共団体の労働関係部局等の関係者とも連携しながら、職業的自立に向けた継続的な支援を推進する。

#### ③ 「あおもりPF」を活用した支援

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「あおもりPF」において、支援策の周知広報、企業説明会、就職面接会、セミナーなどの開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むとともに、雇入れ等に係る好事例の収集・発信を実施する。

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・「あおもりPF」の運営
- ・事業実施計画・KPIの進捗管理

- ・ 支援対象者の把握
- ・ 各種支援策の周知、広報

#### 〈青森県の取組〉

- ・ 就職氷河期世代等の就職、企業の正規雇用化を促進するため、「就職氷河期世代等就労支援事業」を実施

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・ マッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学・体験、セミナー）の実施
- ・ 助成金等による企業の取組支援
- ・ 職場実習・体験による業種・職種理解を深める安定的就労に向けた支援
- ・ 国の施策の周知・広報

## 2 仕事と育児・介護の両立支援

### 【目標値】

**子育て女性等の担当者制による就職率：95.9%以上**

#### 〈課題〉

少子高齢化が急速に進展する中で、出産、育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児等を両立できる社会を実現することが重要な課題となっている状況を踏まえ、仕事と育児・介護の両立支援の取組を促進する必要がある。

#### 〈取組〉

##### 〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・ 合同企業説明会の開催
- ・ 子育て中の女性等に配慮したeラーニングによる職業訓練や託児サービス付きの職業訓練の実施
- ・ 企業等の働きやすさ向上に向けた取組事例等を共有する研修会の開催

##### 〈青森県の取組〉

「あおもり女性活躍推進協議会」（女性活躍推進法第27条に基づく協議会）を開催し、関係機関が連携・協力して女性が活躍できる環境整備を進めるとともに、地方で稼げる女性のマインド醸成とデジタルスキル取得促進や女性活躍推進のための取組を県内企業に波及させる「仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業」の実施

- ・ 「あおもりイクボス宣言登録企業」の募集・周知
- ・ 青森労働局が実施する「えるぼし認定」や「くるみん認定」、両立支援等助成金についての周知への協力
- ・ 青森労働局が開催する青森子育て女性等の就職支援協議会への参画
- ・ ジョブカフェあおもりにおける女性をはじめとする潜在的労働力及び求職者一人ひとりに寄り添ったカウンセリングやセミナー等を開催する「労働力確保体

制強化事業（求職者・潜在的労働力の就労支援）」の実施

- ・女性が働きやすい職場づくりを推進するための、県内企業の管理職や人事担当者を対象とするセミナーの実施
- ・建設業における女性の就業継続と入職を促進するため、建設業に従事する女性のスキルアップを支援するとともに、建設女子が連携して活動する機会を創出し、その様子を情報発信する「建設女子スキルアップ支援事業」の実施

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）についての周知、これらを活用した女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主への支援
- ・「くるみん認定制度」や両立支援等助成金についての周知
- ・青森県等を構成員に含む青森子育て女性等の就職支援協議会の開催
- ・青森・八戸・弘前の各ハローワークに設置しているマザーズコーナーにおける担当者制による職業相談
- ・託児付き再就職支援セミナーの実施
- ・女性求職者の動向等の把握・青森県への提供
- ・青森県が認証・登録する「あおもりイクボス宣言登録企業」のハローワークに提出された求人票への記載を通じた就職支援
- ・青森県が実施する「仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業」、「あおもり地域交流・県内定着促進事業」及び「女子に選ばれる建設業推進事業」への協力・助言及び当該事業の求職者への周知・活用勧奨

### 3 高年齢者の就労・社会参加の促進

【目標値】

**65歳以上の高年齢者の就職率：前年度実績以上**

〈課題〉

青森県は急速な少子高齢化により労働力人口の減少が著しいため、働く意欲がある高年齢者が年齢にかかわらず活躍できる環境を整備する必要がある。

〈取組〉

#### （1）企業等における高年齢者雇用の促進

中高年齢者・高年齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、再就職支援を充実・強化するため、以下の事業を実施する。

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・合同企業説明会の開催

〈青森県の取組〉

- ・「ネクストキャリアセンターあおもり」を設置し、中高年齢者を対象にキャリアカウンセリング、再就職支援セミナーを実施するとともに、中高年齢者の雇用に際して活用できる公的な支援制度の周知及び企業とのマッチングのための合同企業説明会等を行う「中高年就職支援事業」の実施

- ・ 県内企業等を対象にしたシニア世代の雇用を促すセミナーや、県内企業等とシニア世代の相互理解を深める職場見学会を開催するとともに、シニア世代を雇用する事例の創出に取り組む「シニア雇用促進事業」の実施

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・ 定年制の廃止や 65 歳を超える定年引上げ、継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図る
- ・ 高年齢労働者処遇改善促進助成金の活用促進による、60 歳から 64 歳の高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援
- ・ 「シニア雇用促進事業」への協力。

### （２）高年齢者等の再就職の促進

#### 〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・ 合同企業説明会の開催

#### 〈青森県の取組〉

- ・ 「ネクストキャリアセンターあおもり」を設置し、中高年齢者を対象にキャリアカウンセリング、再就職支援セミナーを実施するとともに、中高年齢者の雇用に際して活用できる公的な支援制度の周知及び企業とのマッチングのための合同企業説明会等を行う「中高年就職支援事業」の実施
- ・ 県内企業等を対象にしたシニア世代の雇用を促すセミナーや、県内企業等とシニア世代の相互理解を深める職場見学会を開催するとともに、シニア世代を雇用する事例の創出に取り組む「シニア雇用促進事業」の実施

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・ 青森、八戸、弘前及び五所川原の各ハローワークに設置している「生涯現役支援窓口」による就労経験や就労ニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による就労支援など、65 歳以上の高年齢者の再就職支援の実施
- ・ ハローワーク窓口における、青森県が設置する「ネクストキャリアセンターあおもり」への誘導等を通じた、「中高年就職支援事業」への協力
- ・ 「シニア雇用促進事業」への協力。

### （３）地域における多様な就業機会の確保

「生涯現役社会」の実現に向け、就業機会及び会員の拡大の取組を支援することにより、地域の多様なニーズに応じるシルバー人材センターの活動を推進する。

#### 〈青森県の取組〉

- ・ シルバー人材センターの育成支援及び青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・ シルバー人材センター事業の適正な運営についての指導
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」

への協力

- ・青森県シルバー人材センター連合会に委託して実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」の推進

#### 4 障害者の就労促進

【目標値】

**ハローワークの紹介による障害者の就職件数：前年度実績以上**

〈課題〉

障害者の雇用促進や職場定着を一層推進し、多様な障害・特性に対応した就労ニーズへの対応や、雇用の質の向上を目指した適切な就労支援に努める必要がある。

また、法定雇用率は令和6年4月から2.5%（公務部門2.8%）とされ、段階的に令和8年7月から2.7%（公務部門3.0%）に引き上げられるとともに、令和7年4月に除外率が10ポイント引下げられる予定の中、障害者の雇入れ支援等の強化が重要である。

〈取組〉

##### （1）中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等

ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施することにより、障害者の就労促進に取り組む。

また、「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」について企業への周知及び認定促進に向けて取組を展開し、障害者雇用への理解を促進する。

##### 〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・就職面接会、セミナーの開催
- ・中小企業を対象とした障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業での実践能力習得コースの実施

##### 〈青森県の取組〉

- ・障害者就業・生活支援センターなどの地域の関係機関や事業主団体等との連絡調整を通じた、職場実習先の確保や企業見学会の企画等
- ・事業主向け障がい者雇用優良事業所見学・意見交換会やセミナーの開催、短期職場実習の支援等を行う「障がい者雇用促進加速化事業」の実施
- ・障がい者雇用への事業主の理解を深めるための「青森県障がい者雇用優良事業所等表彰」の実施
- ・青森県及び青森県教育庁と連携した福祉施設、特別支援学校等の利用者等に対する的確な就労支援及び職場定着指導
- ・農福連携を促進する農業ジョブトレーナー及びコーディネーターの育成やJA

部会等を対象としたチャレンジ農福・水福・林福の実施

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・ 障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- ・ 障害者差別禁止及び合理的配慮義務の履行確保のための助言・指導等の実施及び青森県を始めとする関係機関と連携した制度の周知
- ・ 事業主に対する助成金制度等障害者雇用の支援策の周知・啓発
- ・ 青森県が実施する職場実習先の確保や企業見学会の企画等への協力
- ・ 青森県が実施する障害者雇用に関する事業主への周知啓発と障害者への雇用支援を一体的に行うことを目的とした「障がい者雇用促進加速化事業」への協力
- ・ 青森県が実施する「青森県障がい者雇用優良事業所等表彰」への協力
- ・ 精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進するため「精神・発達障害者しごとサポーター」養成講座の実施
- ・ 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の実施

#### （２）障害者の職業能力開発支援の推進

職業訓練が必要な障害者に対する効果的な職業訓練の受講あっせんや就職支援に努めるとともに、職業訓練ニーズを把握し、適切な訓練設定を行う。

#### 〈青森県の取組〉

- ・ 青森県立障がい者職業訓練校における職業訓練の実施
- ・ 青森労働局から提供された地域の職業訓練ニーズを踏まえた訓練設定
- ・ 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業において、民間教育機関を活用した職業訓練及び企業の能力を活用した職業訓練を実施
- ・ 在職障がい者に対する企業定着のためのスキル向上を目的とした在職者訓練の実施
- ・ 職業訓練受講者向けの訓練手当の支給

#### 〈青森労働局の取組〉

- ・ 青森県と連携した効果的な職業訓練の受講あっせん及び就職支援
- ・ 青森県が実施する障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業における、実践能力習得コースの委託先企業の開拓や制度周知への協力
- ・ 求人開拓や雇用指導の際に把握した職業訓練ニーズの青森県への情報提供及び連携



青森労働局職業安定部

〒030-8558

青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎

TEL : 017-721-2000

青森県子ども家庭部若者定着還流促進課

〒030-8570

青森市長島 1-1-1

TEL : 017-734-9401

策定 : 令和6年4月